

鶴見・神港支部

2020年度

第1回鶴見・神港支部研修会のご報告

日 時 令和2年8月25日（火）
18:00～20:45
場 所 Web会議（Zoom使用）
テーマ 「補助金や融資制度等を活用した行政書士が行う資金調達支援」
講 師 柴田宏之会員（鶴見・神港支部）

新型コロナウイルスの云々などもう聞き飽きた冒頭のあいさつは省略させていただき、世間では新政権の下でデジタル庁発足や、運転免許証のデジタル化など高潮のような波が押し寄せてきており、やれ人の話は実際に会わないと伝わらないとか、懇親会の飲みニケーションでこそ大事な情報交換ができるとか、そんなこと言っているようでは完全に取り残されてしまう、、、のかもしれませんが。前置きはこのぐらいにして、2020年度鶴見・神港支部第1回支部研修会を、当支部初のZOOMによるオンライン研修により開催いたしました。

当日は鶴見のミーティングルームをサテライトとして用意し、今回の講師である鶴見・神港支部所属の柴田宏之会員をお招きし、「補助金や融資制度等を活用した行政書士が行う資金調達支援」というテーマで講義をしていただきました。現場では研修部スタッフ3名にてノートパソコン3台を駆使して、Web会議システム上の訪問者の入室許可や講師のボイスチェック等のタスクをこなし、岡田素樹会員の司会進行により予定通り開催することができました。

講義内容は、コロナウイルスに関連する今ならではの補助金や給付金の制度概要、実際に柴田会員が申請されたリアルな経験談など、受講者の皆さんが実務で活用できるような今までにないスペシャルな内容となっていました。

今回約65名の方が参加され、途中離脱する方もなく講義後質問者との会話もでき、オンラインセミナーでも充分研修会の役割を果たせると手応えを感じた次第です。会場への往復が省け自宅や事務所から気軽に参加でき、自分の姿を隠すことができるので女性はノーメイクで、男性は短パンTシャツで参加、なんて方もいらしたのではないのでしょうか。

（鶴見・神港支部 研修部 中西慶介）

緑支部

緑支部令和2年度

第1回研修会・第2回研修会のご報告

日 時 令和2年8月29日（土）
14:30～16:30
場 所 アートフォーラムあざみ野
題 目 令和2年度第1回研修会「行政書士による補助金支援業務について」
講 師 檜垣岳夫会員



新型コロナウイルスの自粛規制などにより開催が延期となっていた、神奈川県行政書士会緑支部令和2年度の第1回研修会が開催されました。本年度の研修は、新型コロナウイルス感染症対策として、「会場での研修」「YouTubeでの研修動画配信」の2部立てで行っております。新型コロナウイルス感染症対策として、「会場での研修」は、研修参加者を18人までに限定し、参加者には、事前に支部独自に作成した「新型コロナウイルス感染症対策ガイ

ライン」と「対策チェックリスト」に従い、チェックした後、来場頂きました。着席は前後交互に「1テーブル1人着席」とし間隔を空け、会場の扉・窓を一部開けた状態で換気を行い、十分な対策の上で開催いたしました。



本日の研修は、金融関係や神奈川県中小企業団体中央会などでも、補助金関連のセミナーを開催されている、補助金・助成金業務に造詣が深い檜垣岳夫先生による「行政書士による補助金支援業務の活用方法・申請書類作成のポイント」についてお話し頂きました。特に今年は新型コロナウイルス感染症対策の補助金も多数発表されており、企業支援業務は社会から求められる、行政書士業務のフィールドです。今回は補助金の中でも補助金額の高い「ものづくり補助金」を例に挙げて、補助金事業に精通した檜垣先生ならではの、採択されやすい申請書の書き方、ポイントそして補助金業務を行う上で、専門家としてお客さまのために、どのようなことができるか。実際の事例や記載例などを豊富に盛り込み、即実践で活用できる内容をご説明頂き、2時間があっという間の、内容の濃い研修会となりました。

最後に、講師の檜垣岳夫会員、研修部の皆さま、ありがとうございました。

(広報部 伴貴代子)

日時 令和2年10月3日(土)
14:30~16:30
場所 都筑公会堂 第一会議室
題目 令和2年度第2回研修会「行政書士に

よる相続業務について」

講師 岡本祐樹会員



新年度も下半期となりようやく2回目の研修会が開催されました。緑支部ではコロナ禍の影響で忘年会・新年会の中止が決定となりましたが、研修会は会員の自己研鑽のために必要・不可欠な活動として催す運びとなりました。講師は本会民事法務部長であり緑支部副会長の岡本祐樹会員にご講義頂きました。行政書士の仕事の大道である相続業務について、経験豊富な講師にお教え頂けるということで新人・中堅会員を中心に出席され、また後日配信のYouTube動画でも多数の会員が受講されました。



まず、行事書士は他士業と比べて相続業務について特殊なスタンスであることを挙げられました。また基本である「権利義務・事実関係の書類の作成」が我々の定められた業務である点、職務上請求書の使用方法に注意する点は講義の中でも何度か触れられました。そして、「心がけること」、「相談者のパターン」、「業務のフロー」等体験談を基にご説明して頂きました。講師は、丁寧な傾聴・スピード感・文書内容等とても謙虚な姿勢でお客さまに接し

ており、それが信頼感を得ている様でした。そのせいあり、集客はご紹介が主ということです。「紹介されるためには一つ一つ丁寧に組み大切に積み重ねる、仕事の仕方は誰かが見ている。」という言葉にはとても説得力がありました。また、レジュメには参考資料として相続を取り巻く環境を時系列表で掲載されており、これは相続業務増加を期待させるものでした。今回の研修会によって、行政書士業務を代表する相続業務について大変役に立ち、緑支部会員のレベルアップに繋がったことと思います。

最後に、講師の岡本祐樹会員、研修部の皆さま、ありがとうございました。

(広報部 荻原有記)

横浜中央支部

令和2年度

横浜中央支部第1回研修会報告

日時 令和2年9月17日(木)
14時00分～17時00分
場所 オンライン(Zoomを使用)
テーマ 第一部「事務所運営、顧客獲得について」
第二部「業務別相談会」
参加総数 30名

第1回研修会は、オンラインでの開催となりました。委員会内でも何度か練習を重ね、当日を迎えた形でしたので、何とか無事に終了できて安堵しております。参加して頂いた皆様には温かく見守っていただきましたこと、この場でお礼申し上げます。

研修内容として第一部では、例年と同じく業歴1～3年の会員を対象として、事前に集めたアンケートを元に、司会者が5名のパネリスト(先輩行政書士)にそれぞれの経験を聞いていく形式で進めました。



第二部での業務別相談会では、Zoomのブレイクアウトルーム機能を使って分野別に8つのルームに振り分け、3～4人で約20分間、業務別相談を4クール行いました。Zoomでは発言が1人に限られるため、20分では質問時間が短く感じられたようです。今後も、リアル研修やオンライン研修、どちらであっても、満足していただけるよう充実した内容を目指していきたいと思います。

研修会終了後はそのままオンライン懇親会へと移り、新たに参加した会員も含め、ランダムで小分けルームに仕切り、シャッフルさせながら親睦を深めることができました。他支部からもご参加いただき、ありがとうございました。

(研修委員 西尾理恵)

戸塚支部

【令和2年度戸塚支部新入会員向け 研修会兼オンライン懇談会】

10月10日(土)18～20時、懇談会を兼ねた「新入会員向け研修会」をオンライン形式にて開催しました。今回の研修会は、入会5年以内の会員が優先して参加できることと、研修会と懇親会を区切らず、軽く飲食しながら(アルコールも可)、和気あいあいとした雰囲気の中で先輩会員の話を聞けるように企画されました。



冒頭、進行役の蛭川副支部長より、発言は司会の指名を待って行うこと、お互いを「先生」ではなく「さん」付けて呼ぶようにとの呼びかけがあり、続いて、大道支部長より挨拶と乾杯の発声がありました。

前半1時間は、参加者全員（14名）の自己紹介で始まりました。今回は懇親会を兼ねた研修会ということで、各自が用意したおつまみを紹介し合って雰囲気を和らげたあと、新型コロナウイルス感染防止対策として実践していることについて情報交換を行いました。

後半1時間は、新入会員にとっての関心事である集客方法、取扱業務の選択とスキルアップ、報酬の設定や事務所の運営などについて、新入会員と先輩会員の間で質疑応答が行われました。最後は当支部会員でもある水野日行連副会長より、持続化給付金をはじめとするコロナ関連支援業務についてお話しいただき、昨今の状況の中で行政書士にできる社会貢献について、具体的なお話しをしていただきました。

（研修担当幹事：望月彦次）

鎌倉支部

鎌倉支部令和2年第2回研修会報告

令和2年8月29（土）15時より、鎌倉芸術館 集会室にて令和2年度第2回の鎌倉支部研修会が行われました。他支部の支部長も会場にてご出席いただき、ウェブ会議システムZoomでの参加を含め、参加者は合計60名近く

になりました。



今回の研修のテーマは、「あの日の私に耳打ちしたい事務所運営よもやま話」です。司会進行の早乙女和男会員から、今回の研修会も寸劇を交えた面白くもためになる研修会であるとお話がありました。そして、会の進行は、新人役の田中誠支部長がベテラン先生役の中澤仁会員の事務所を訪ねて質問するという形式で進められました。安部薫会員、西脇裕子会員も加わり、お話はとても盛り上がりました。

まずは第1部、新人行政書士の一番の関心事である集客方法のお話から始まりました。中澤仁会員からは、出来るだけたくさんの会員と挨拶をすることが大切であると教わりました。自分自身を売り込んで一人でも多くの会員に自分を知ってもらうことが必要だと分かりました。またその他の方法として、無料相談会を開催する方法や飛び込み営業という方法もあると教わりました。

会話が進むにつれ、行政書士の業務範囲はとても広く、その中で自分の専門性をどのように築いていくのか、というお話になりました。安部薫会員からは、現在の業務内容は行政書士になる前から決めておられたとお話がありました。愛犬家の安部薫会員は、前職でのお仕事をされながらトリミングの資格を取得され、今は動物法務を業務の中心としつつ、そこから関連する補助金申請や事業計画書の作成といった分野のお仕事もされています。

自分の興味のある業務から展開していったため、あまり広報活動はしておらず、集客は紹介

が中心であるとお話になりました。

休憩を挟んで、第2部の報酬の決定方法についてのお話に移りました。報酬額は安さを売りにせず、最初から複雑な案件になることを想定して、価格を決めることが大切であると教わりました。お客様への追加費用の請求は大変ですが、手続きが簡易に済んだ場合、お客様への還元は簡単だからです。報酬は適正な金額にすることが大切であると思いました。

第3部では、業際問題に巻き込まれてしまった場合の対応方法として、①相手方に丁寧に対応する、②他士業の専管業務には踏み込む意思はないと説明する、そして、③自身の感情を乱さない、の3つの基本的な心構えが大切であると田中誠支部長から教わりました。



その後、会場から、またZoomで参加された会員からはチャットにより、質疑とそれに対する回答がありました。そして最後は、田中誠支部長の閉会の挨拶により、第2回目の研修会は無事終了となりました。

なお、研修会終了後は、同じ会場にて飲み物で乾杯し、おつまみやお菓子をいただきながら簡単な懇親会を行いました。コロナ禍において感染防止対策に配慮したうえでの交流の場となり、先輩会員と直接お話が出来る大変有意義な時間となりました。(岩本善則)

湘南支部

寒川にて無料相談会を開催

湘南支部は、令和2年10月10日(土)に、寒川町宮山の寒川総合体育館にて無料相談会を開催しました。

当日は、台風の影響による大雨でした。昨年の相談会は台風により中止となったので、今年はどうなることかと心配でしたが、何とか開催に漕ぎ着けました。ただ、コロナ禍も重なる中、わざわざ相談会場まで足を運ぶ人がどれだけいるのか、開催後も不安で一杯でした。結局3組5名の方が相談に来られましたが、この相談者数は支部管内の自治体で最も人口の少ない寒川町での相談会における例年並みの実績だったので、取り敢えず一安心しました。

今回は、新型コロナウイルス感染症対策のため、町より参加人数を大幅に減らすように求められていたので、スタッフの人数は通常の半分程度です。相談は、受付で検温と手指のアルコール消毒を相談者に施した後に、相談者・スタッフ共にマスクをした状態で行われました。

悪条件の中わざわざお越しいただいたためか、相談者の方々は、遺言や相続に関するご相談にとっても熱心で、中には相談時間である30分を倍近く超過する方も。相談後は、皆さん一様に満足気な様子でした。

ちなみに、相談会は成功裏に終了しましたが、コロナ禍のためスタッフによる懇親会は開催見合わせといたしました。例年、執行部以外の一般会員へのスタッフ募集をするので、懇親会は執行部と一般会員との貴重な交流の場になります。今回は、スタッフの人数を減らさなければならなかったため、一般会員への募集自体が無く、交流の機会もなくなってしまいました。寂しい限りです。

なお、今回の相談会は、支部が町との関係を今まで以上に強化している中での開催でした。

相模原支部

《新型コロナウイルス感染症
臨時市民相談会を実施》

例えば、8月には町長を表敬訪問し、町民相談室用にアクリルシールド板を寄贈。これが、各士業等による対面での町民相談が再開するきっかけになりました。平素より町には、相談会場の無償提供や町の広報紙による支部活動の告知等、様々な形でご協力をいただいておりますが、こうした取り組みを通じて、支部と町との関係がより良好になったことは間違いありません。

町の人口は少ないので、今回のような年1回の相談会だけでなく、支部による月1回の常設相談の件数も少ないのですが、少数でも困っている方は確実にいます。コロナ禍が長引く中でも、そういった方々にご相談していただく機会を少しでも増やすことが、地域に根ざす支部の大事な役割でもあるのです。

湘南支部は、今後も、管内の寒川町・藤沢市・茅ヶ崎市に根ざした活動を続けて参ります。



令和2年9月から相模原市では、本年に入り全世界的に感染が広がっている新型コロナウイルス感染症により、影響を受けている相模原市在住・在勤・在学の方を対象に専門の相談員による臨時市民相談会を開催しております。（緑区・中央区・南区役所ごと2日間。合計6日間）

今回初めて相模原市と委託契約を締結し、弁護士、社会保険労務士と共に専門ブースで相談員として参加することになりました。

初日は9月26日（土）南区役所にて開催されました。

土曜日でありながら、相模原市役所市民局長渡邊様のご挨拶にお見えになり、前年の台風19号の際の災害対応と合わせて、行政書士相模原支部の協力に大変感謝しているとお言葉を頂きました。

相談内容としては、外国人の方で自国に帰国していた際にコロナウイルス感染症が蔓延し日本への再入国が出来なくなり、その間借りていたマンションの家賃を支払うことが出来ず立ち退きを迫られているケースのご相談がございました。同時に参加されていた弁護士さんへ引継ぎを致しました。

今回のように行政書士、弁護士、社会保険労務士が同時に相談を受けることで相談者様はとて安心されたのではないかと思います。

引き続き10月11月に開催を継続していきます、お困りになっている市民の皆様の一助となるよう対応していきます。

《地元のFM局に出演し新型コロナウイルス感染症対策での行政書士の役割についてPRしました。》



令和2年10月7日（水）に地元のFM局「FMさがみ」にて新型コロナウイルス感染症対策での行政書士の役割についてPRする機会を頂きました。

行政書士の業務全般についてもご案内し、新型コロナウイルス感染症対策での行政書士の役割では、特に持続化給付金、家賃支援給付金、Go To トラベル事業の地域共通クーポン取扱店舗登録申請等の代理申請が行政書士のみ認められていることをPRしました。

後半はリスナーさんからの質問を受けて、苦境にある中華料理店の方からの切実な訴えを聞き上記のような制度があること、各種申請は代理で行えるので市役所などに足を運ばなくてもよいことなどをお伝えいたしました。

今後も多様な方法で市民の皆様のお役に立てるように取り組んでいきたいと思っております。

横山正直

平塚支部

《令和2年度第1回
平塚支部研修会報告》

神奈川県行政書士会平塚支部第1回研修会は、令和2年9月26日（土）、新型コロナウイルス感染防止のため、初のオンライン研修に

より開催されました。ZoomというWEB会議アプリを通して、研修参加希望者のパソコンやスマホに向けて配信されました。

研修内容は、建設業許可申請は初めての方にもわかる申請基礎知識から、経審の詳しい説明、そして建設業法等改正まで盛りだくさんで行われました。建設業法等改正の主なものは令和2年10月1日（木）から施行されるもので、経營業務の管理責任者要件の見直しや、相続などで許可を受けた地位が承継された場合の手続きなど、建設業許可に携わる行政書士なら大変興味深いであろう内容でした。

《平塚市役所にて
広報月間市民無料相談会を開催》

令和2年10月6日（火）午後1時～4時まで、毎年恒例とさせていただいている広報月間市民無料相談会を平塚市役所にて開催いたしました。昨年同様、正面入り口左側、1階多目的ホールに受付と待合席および相談席を設けての開催でした。今年はコロナ禍での実施となるため、体温測定、手指消毒、除菌対策、マスク着用を徹底し、相談席間も充分距離をとりご相談者と相談員の間にはビニールシートを設置し万全の対策で臨みました。相談席の間隔をあけたため、昨年より少ない席での開催となりましたが、5組の支部相談員が市民の方々の様々なお相談をお受けしました。ご相談内容の内訳は、相続12件、遺言3件、成年後見1件、その他3件の合計19件でした。



《二宮町町民センターにて 広報月間街頭無料相談会を開催》

令和2年10月11日（日）午後2時～4時まで、二宮町町民センター（2Aクラブ室）において広報月間街頭無料相談会を平塚市役所以外で初めて開催いたしました。初めて開催した二宮町での街頭無料相談会は、まだ認知も浅かったため、来場者は少なかったのですが、行政書士チラシの設置をご許可いただく事ができ、また、行政書士のポスター掲示についても二宮町とご協議いただけるようになったなど、一定の成果もありました。



大和・綾瀬支部

令和2年度
親睦事業を開催いたしました。

1. 日 時 令和2年10月3日（土）
2. 場 所 大和市内 引地台公園
バーベキュー場



令和2年10月3日（土）、大和・綾瀬支部におきまして、大和市内引地台公園において

バーベキューを開催いたしました。

本年は新型コロナの影響を鑑み、近隣での親睦事業開催となりましたが、天候にも恵まれ、広々とした公園の中での食事を楽しむことができました。

また、新入会員の方も交えながら、支部会員間の交流も行うことができ、とても楽しく有意義な時間を過ごすことができました。

緑に囲まれた緩やかな時間の中での食事会となりましたが、心身のリフレッシュも兼ねることができ、素晴らしい親睦事業を開催できました。
高杉未来

海老名・座間支部

令和2年度支部役員会開催について

令和2年度支部役員会

日時：令和2年7月13日（月）

16時00分～17時30分

場所：海老名市文化会館 会議室

令和2年7月13日（月）に令和2年度支部役員会を開催いたしました。

今回は、先に開催された令和2年度定時総会にて承認された「支部令和2年度事業計画案」を基にして、より具体的な活動内容を決めるための会議となります。

すでに新型コロナウイルス感染拡大防止のための外出自粛宣言は解除されていますが、万一のことを考慮して、各自が対策を実施し、いわゆる3密を回避するようにケアしながら会議に臨みました。



会議ではまず毎年海老名・座間両市で行っている街頭無料相談会に関して、コロナ禍の今年度はどのような形態で開催するかどうかを話し合いました。座間市では毎回座間市様および座間市社会福祉協議会様が開催されているふれあいフェスティバルに合わせて街頭相談会を開催していましたが、同会そのものの開催が中止となったため、同様の形式での開催は諦めざるを得ませんでした。ただ他の会場での開催が出来るかどうかを継続課題として協議していくことになりました。

一方で、海老名市街頭無料相談会は、毎年開催場所をご提供くださるイオン海老名店様のご了解があれば同様の形式での開催が可能とのことであったため、感染症防止対策を十分に施した上で開催準備を進めていくことになりました。（その後、10月17日（土）に開催することが決定しました。）

次に支部勉強会および研修会の担当決めおよび議題に関する討議に入り、勉強会は8月頃を目途にZOOMを利用したオンライン形式の勉強会を実施することとなり、内部講師として支部役員でもある小坂英之先生による「事業化給付金申請」をテーマに行うこととなりました（本勉強会は8月7日に開催済）。しかし、支部研修会については議題が固まらなかったこともあり、支部長および研修会担当役員で継続協議となりました。

他に年明けの新年賀詞交換会（懇親会は実施しない）、座間市図書館セミナーへの講師派遣については行う方向で検討するも、開催時期の新型コロナウイルス感染状況や主催者様の意向を踏まえながら対応していくこととなりました。

【通信員後記】この頃から神奈川県での新型コロナウイルス感染者数の第2波（正式には認められていない）が起こりつつありました。その後、お盆時期に向かって感染者数は増加するのですが、感染拡大防止と経済再生の両立の難しさを考えなければいけない新しい日常も始まったのです。（支部通信員 石黒祐功）

